

#4

IN THE UNITED STATES PATENT AND TRADEMARK OFFICE

IN RE APPLICATION OF: Hikaru DEGUCHI, et al.

GAU:

SERIAL NO: 09/978,030

EXAMINER:

FILED: October 17, 2001

FOR: HUMAN RELATIONSHIPS REGISTERING SYSTEM, METHOD AND DEVICE FOR REGISTERING HUMAN RELATIONSHIPS, PROGRAM FOR REGISTERING HUMAN RELATIONSHIPS, AND MEDIUM STORING HUMAN RELATIONSHIPS REGISTERING PROGRAM AND READABLE BY COMPUTER

REQUEST FOR PRIORITY

ASSISTANT COMMISSIONER FOR PATENTS WASHINGTON, D.C. 20231

SIR:

- Full benefit of the filing date of U.S. Application Serial Number [US App No], filed [US App Dt], is claimed pursuant to the provisions of 35 U.S.C. §120.
Full benefit of the filing date of U.S. Provisional Application Serial Number, filed, is claimed pursuant to the provisions of 35 U.S.C. §119(e).
Applicants claim any right to priority from any earlier filed applications to which they may be entitled pursuant to the provisions of 35 U.S.C. §119, as noted below.

In the matter of the above-identified application for patent, notice is hereby given that the applicants claim as priority:

Table with 3 columns: COUNTRY, APPLICATION NUMBER, MONTH/DAY/YEAR. Rows: JAPAN 2000-316496 October 17, 2000; JAPAN 2001-311528 October 9, 2001

Certified copies of the corresponding Convention Application(s)

- are submitted herewith
will be submitted prior to payment of the Final Fee
were filed in prior application Serial No. filed
were submitted to the International Bureau in PCT Application Number. Receipt of the certified copies by the International Bureau in a timely manner under PCT Rule 17.1(a) has been acknowledged as evidenced by the attached PCT/IB/304.
(A) Application Serial No.(s) were filed in prior application Serial No. filed; and
(B) Application Serial No.(s)
are submitted herewith
will be submitted prior to payment of the Final Fee

Respectfully Submitted,

OBLON, SPIVAK, McCLELLAND, MAIER & NEUSTADT, P.C.

Signature of Marvin J. Spivak

Marvin J. Spivak
Registration No. 24,913

Surinder Sachar
Registration No. 34,423



22850

日本国特許庁
JAPAN PATENT OFFICE

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されて
いる事項と同一であるを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed
with this Office



出願年月日
Date of Application: 2000年10月17日

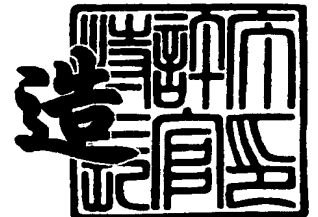
出願番号
Application Number: 特願2000-316496

出願人
Applicant(s): 株式会社メキキ

2001年11月 2日

特許庁長官
Commissioner,
Japan Patent Office

及川耕造



【書類名】 特許願

【整理番号】 ZAK00006

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際特許分類】 G06F 17/60

【発明者】

 【住所又は居所】 東京都世田谷区成城 2-6-14

 【氏名】 二宮 健一

【発明者】

 【住所又は居所】 東京都杉並区浜田山 4-34-18

 【氏名】 出口 光

【特許出願人】

 【住所又は居所】 東京都渋谷区渋谷 2-1-12 ふくでんビル 9F

 【氏名又は名称】 株式会社メキキ

 【代表者】 出口 光

【代理人】

 【識別番号】 100107272

 【弁理士】

 【氏名又は名称】 田村 敬二郎

【選任した代理人】

 【識別番号】 100109140

 【弁理士】

 【氏名又は名称】 小林 研一

【手数料の表示】

 【予納台帳番号】 052526

 【納付金額】 21,000円

【提出物件の目録】

 【物件名】 明細書 1

 【物件名】 図面 1

 【物件名】 要約書 1

特2000-316496

【ブルーフの要否】 要

【書類名】 明細書

【発明の名称】 人脈関係登録システム、人脈関係登録方法及び人脈関係情報の使用方法

【特許請求の範囲】

【請求項 1】 入力部を有する第 1 の情報処理装置と、前記入力部から入力された複数の個人名を登録しその各個人情報記憶する第 2 の情報処理装置と、を具備し、

前記入力部から新規登録者を入力し登録する際に既登録者の確認に基づいて登録が行われるとともに、その新規登録者が前記既登録者と関連付けられて前記第 2 の情報処理装置に人脈関係情報の基礎データとして記憶されることを特徴とする人脈関係登録システム。

【請求項 2】 インターネット通信回線に接続され、入力部を有する第 1 の情報処理装置と、

前記インターネット通信回線を介して前記第 1 の情報処理装置と接続可能であり、前記入力部から入力された複数の個人名を登録しその各個人情報記憶する第 2 の情報処理装置と、を具備し、

前記通信回線を介して前記第 1 の情報処理装置の前記入力部で入力した新規登録者を登録する際に既登録者の確認に基づいて登録が行われるとともに、その新規登録者が前記既登録者と関連付けられて前記第 2 の情報処理装置に人脈関係情報の基礎データとして記憶されることを特徴とする人脈関係登録システム。

【請求項 3】 前記新規登録者の登録の際にその新規登録者の職業及び／または専門分野に関する情報を記憶することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の人脈関係登録システム。

【請求項 4】 前記新規登録者の登録の際にその新規登録者と前記関連付けられた既登録者との関係の程度を表す関係度数を記憶することを特徴とする請求項 1、2 または 3 に記載の人脈関係登録システム。

【請求項 5】 前記関係度数は更新可能であることを特徴とする請求項 4 に記載の人脈関係登録システム。

【請求項 6】 前記入力部から前記人脈関係情報の検索のためのキーワード

を入力し、この検索入力情報に基づいて前記第 2 の情報処理装置で検索された結果を前記第 1 の情報処理装置の表示部に表示することを特徴とする請求項 1 ～ 5 のいずれか 1 項に記載の人脈関係登録システム。

【請求項 7】 前記入力部で特定の登録者を指定し、その指定された特定の登録者と関連付けられた登録者を前記特定の登録者ととも前記第 1 の情報処理装置の表示部に前記人脈関係情報として表示することを特徴とする請求項 1 ～ 6 のいずれか 1 項に記載の人脈関係登録システム。

【請求項 8】 前記第 1 の情報処理装置の表示部に表示される人脈関係情報は、その個人情報の内容に応じて前記関連付けられた既登録者との関係の程度を表す関係度数により制限されることを特徴とする請求項 1 ～ 7 のいずれか 1 項に記載の人脈関係登録システム。

【請求項 9】 インターネット通信回線に接続し、情報入力を行う第 1 の情報処理ステップと、前記通信回線を介して、前記第 1 の情報処理ステップで入力された複数の個人名を登録しその各個人情報を記憶する第 2 の情報処理ステップと、を含み、

前記第 2 の情報入力ステップにおいて、前記インターネット通信回線を介して前記第 1 の情報処理ステップで入力した新規登録者を登録する際に既登録者の確認に基づいて登録を行うとともに、その新規登録者を前記既登録者と関連付けて人脈関係情報の基礎データとして記憶することを特徴とする人脈関係登録方法。

【請求項 10】 前記複数の登録者同士を関連付けた基礎データから前記人脈関係情報を作成するステップと、前記複数の登録者及び前記各個人情報を表示する表示ステップと、を更に含み、前記表示ステップで前記人脈関係の情報を表示することを特徴とする請求項 9 に記載の人脈関係登録方法。

【請求項 11】 前記第 1 の情報処理ステップで特定の登録者を指定し、その指定された特定の登録者と関連付けられた登録者を前記特定の登録者ととも前記表示ステップで前記人脈関係情報を表示することを特徴とする請求項 10 に記載の人脈関係登録方法。

【請求項 12】 請求項 9、10 または 11 に記載の人脈関係登録方法により登録された人脈関係情報を使用する方法であって、

前記登録の際に登録者に付与した識別コード及び所定のパスワードを前記第1の情報入力ステップで入力し、この入力した識別コードとパスワードの一致により登録者であることが確認されたときに前記登録者及び各個人情報にアクセスすることを許可することを特徴とする人脈関係情報の使用方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、人脈関係登録システム、人脈関係登録方法及び人脈関係登録方法により登録された人脈関係情報の使用方法に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来、職業等に関する様々な特定分野の専門家を知り、専門的知識や情報を得ようとする場合に、効率的に知ることのできるシステム・方法はなかった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は、職業等に関する様々な特定分野の専門家を知り、専門的知識や情報を得ようとする場合に、人脈関係情報を作成し簡単かつ効率的に知ることのできるような人脈関係登録システム、人脈関係登録方法及び人脈関係登録方法により登録された人脈関係情報を使用する方法を提供することを目的とする。

【0004】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明による人脈関係登録システムは、入力部を有する第1の情報処理装置と、前記入力部から入力された複数の個人名を登録しその各個人情報を記憶する第2の情報処理装置とを具備し、前記入力部から新規登録者を入力し登録する際に既登録者の確認に基づいて登録が行われるとともに、その新規登録者が前記既登録者と関連付けられて前記第2の情報処理装置に人脈関係情報の基礎データとして記憶されることを特徴とする。

【0005】

この人脈関係登録システムによれば、新規に登録する者は、既登録者の確認が

必要なため無制限に登録が行われず人脈関係の信頼性を維持できるとともに、その既登録者と関連付けられて記憶され、登録者同士の関係が他の登録者に分かり易くなる人脈関係情報を作成することができる。各情報処理装置として、パーソナルコンピュータ（パソコン装置）、サーバコンピュータ（サーバ）を使用することにより、多数の登録者による人脈関係情報を簡単に作成することができる。

【0006】

また、本発明による別の人脈関係登録システムは、インターネット通信回線に接続され、入力部を有する第1の情報処理装置と、前記インターネット通信回線を介して前記第1の情報処理装置と接続可能であり、前記入力部から入力された複数の個人名を登録しその各個人情報記憶する第2の情報処理装置とを具備し、前記通信回線を介して前記第1の情報処理装置の前記入力部で入力した新規登録者を登録する際に既登録者の確認に基づいて登録が行われるとともに、その新規登録者が前記既登録者と関連付けられて前記第2の情報処理装置に人脈関係情報の基礎データとして記憶されることを特徴とする。

【0007】

この人脈関係登録システムによれば、第1の情報処理装置と第2の情報処理装置とを離れた場所に設置し、インターネット通信回線で接続するから、多数の人がどんな地域からでもアクセスしまた登録を行うことができ、使用上極めて便利システムとなる。

【0008】

また、前記新規登録者の登録の際にその新規登録者の職業に関する情報を記憶することが好ましく、これにより、職業に関する様々な特定分野の専門家を知り、専門的知識や情報を得ようとする場合に便利であり、人脈関係情報をビジネス遂行上の有効な一手段にできる。

【0009】

また、前記新規登録者の登録の際にその新規登録者と前記関連付けられた既登録者との関係の程度を表す関係度数を記憶することが好ましく、この関係度数により、登録者同士の関係の程度を知ることができる。これにより、登録者同士の

関係の程度を客観的に知ることができる。この場合、全ての登録者が他の全ての登録者との関係度数が決められて登録されることが好ましい。

【 0 0 1 0 】

また、前記関係度数は更新可能であることが好ましく、これにより、登録後に登録者同士の関係の程度が変化しても、その変化した最新の関係の程度を知ることができ、また、登録後に登録者間で新たな関係が発生した場合にもその関係の程度を知ることができる。

【 0 0 1 1 】

また、前記入力部から前記人脈関係情報の検索のためのキーワードを入力し、この検索入力情報に基づいて前記第 2 の情報処理装置で検索された結果を前記第 1 の情報処理装置の表示部に表示することにより、多数の基礎データから簡単に必要な人脈関係情報を表示できる。この場合、前記第 1 の情報処理装置の前記入力部で特定の登録者を指定し、その指定された特定の登録者と関連付けられた登録者を前記特定の登録者ととも前記表示部に前記人脈関係情報を表示することが好ましい。この場合、検索した者と特定の登録者との関係度数を表示することが好ましい。

【 0 0 1 2 】

また、前記第 1 の情報処理装置の表示部に表示される人脈関係情報は、その個人情報の内容に応じて前記関連付けられた既登録者との関係の程度を表す関係度数により制限されるように構成することが好ましい。これにより、個人情報がその内容に応じて関係度数により開示制限を受けるから、個人情報の内容によっては関係が一定以上の登録者しか個人情報を得ることができず、秘密保持の必要な個人情報が関係の希薄な登録者には開示されず、個人情報のセキュリティを図ることができる。

【 0 0 1 3 】

また、本発明による人脈関係登録方法は、インターネット通信回線に接続し、情報入力を行う第 1 の情報処理ステップと、前記インターネット通信回線を介して、前記第 1 の情報処理ステップで入力された複数の個人名を登録しその各個人情報記憶する第 2 の情報処理ステップとを含み、前記第 2 の情報入力ステップ

において、前記通信回線を介して前記第1の情報処理ステップで入力した新規登録者を登録する際に既登録者の確認に基づいて登録を行うとともに、その新規登録者を前記既登録者と関連付けて人脈関係情報の基礎データとして記憶することを特徴とする。

【0014】

上記人脈関係登録方法は、上述したインターネット通信回線を利用した人脈関係登録システムに対応し、このシステムより実行でき、インターネット通信回線により使用が便利となる上述と同様の効果を得ることができる。

【0015】

この場合、前記新規登録者の登録の際に、更にその新規登録者の確認に基づいて登録を行うことが好ましい。また、その新規登録者の職業や専門分野に関する情報を記憶することが好ましく、また、その新規登録者と前記関連付けられた既登録者との関係の程度を表す関係度数を記憶することが好ましい。そして、前記関係度数は一定の関係式に基づいて決定され、また前記関係度数は更新可能であることが好ましい。

【0016】

また、上述のように登録された人脈関係情報を使用する方法として、前記複数の登録者同士を関連付けた基礎データから前記人脈関係情報を作成するステップと、前記複数の登録者及び前記各個人情報を表示する表示ステップと、を更に含み、前記表示ステップで前記人脈関係情報を表示することが好ましい。この場合、前記第1の情報処理ステップで特定の登録者を指定し、その指定された特定の登録者と関連付けられた登録者を前記特定の登録者とともに前記表示ステップで前記人脈関係情報を表示することが好ましい。

【0017】

また、上述の人脈関係登録方法により登録された人脈関係情報の使用方法は、前記登録の際に登録者に付与した識別コードを前記第1の情報入力ステップで入力し、この入力した識別コードにより登録者であることが確認されたときに前記登録者及び各個人情報にアクセスすることを許可することを特徴とする。これにより、各登録情報及び各個人情報の無制限な流出を防止でき、各情報を保護可能

となる。

【0018】

また、別の人脈関係情報の使用方法として、上述のように登録された前記特定の職業及び／または専門分野を指定し、その指定された特定の職業及び／または専門分野と関連する登録者を表示することができ、これにより、特定の職業または専門分野の登録者を人脈関係情報から検索し、表示させることができるので、特定の職業または専門分野の人を捜すのに便利である。

【0019】

また、別の人脈関係情報の使用方法は、上述のように登録者同士の関係度数を記憶させた場合における、人脈関係登録方法により登録された登録者及び記憶された各個人情報を使用する方法であって、前記第1の情報処理ステップで特定の登録者を指定し、その指定された特定の登録者と関連付けられた登録者を前記特定の登録者ととも前記表示ステップで前記人脈関係情報を表示するとともに、前記特定の登録者と前記関連付けられた登録者との間の前記関係度数を表示することが好ましい。これによれば、登録者同士の関係が簡単に分かり、また、登録者同士の関係の程度を簡単に知ることができる。そして、例えば、上述のように検索した特定の職業や専門分野の登録者を、その登録者と関係する他の登録者とともに表示することができる。この場合、前記特定の登録者と関連付けられた登録者のうち前記関係度数が一定以上の登録者を表示することにより、特定の登録者に関する一定関係以上の登録者を簡単に知ることができる。

【0020】

【発明の実施の形態】

以下、本発明による実施の形態の人脈関係登録システムについて図面を用いて説明する。図1は、人脈関係登録システムを一般回線であるインターネット通信回線により構築した例を示す概念図である。

【0021】

図1に示すように、複数の登録者がそれぞれ保有する第1の情報処理装置であるパソコン装置2, 3は、第2の情報処理装置であるサーバ1とインターネット4を介して接続可能である。なお、パソコン装置とは、パソコン本体、キーボー

ドやマウス等の入力部、表示部としてのディスプレイ、RAM等のメモリ及びハードディスク等を含んだ概念であり、サーバについても同様である。また、プリンタ装置と接続されて必要な情報を印刷し表示することができる。

【0022】

サーバ1は、人脈関係登録システムを構築するためのWebサイトを提供し、多数の個人名を登録し登録者として記憶しかつその登録者の個人情報記憶するとともに、各登録者及びその個人情報を検索するためのデータベース機能を備える。サーバ1が提供する人脈関係登録システムを構築するためのWebサイトはインターネット上のアドレスを持っている。

【0023】

一方、各登録者が所有するパソコン装置2、3は、そのハードディスク等の記憶装置にインターネットと接続するためにブラウザを格納しており、このブラウザを起動しアドレスを指定することにより、サーバ1が提供する人脈関係登録システムのWebサイトと接続可能となる。

【0024】

インターネット4を介してサーバ1にパソコン装置2、3の入力部から登録情報を入力することができ、また、必要な登録情報のキーワード等を入力し、サーバ1において検索することができる。これらの登録情報はパソコン装置2、3のディスプレイに表示することができる。

【0025】

次に、図1の人脈関係登録システムの使用について図1～図7を参照して説明する。図2はこの人脈関係登録システムにより作成できる人脈関係情報としての人脈関係図を概念的に示す図であり、図3は図1のサーバが提供する人脈関係登録システムのWebサイトのホームページ画面の例を示す図、図4は人脈関係登録システムで新規登録する場合のWebページ画面の例を示す図であり、図5は新規登録時に紹介者がその新規登録者を確認する場合のWebページ画面の例を示す図であり、図6は人脈関係登録システムで検索する場合のWebページ画面の例を示す図であり、図7は図6で検索した検索結果を表示するWebページ画面の例を示す図であり、図8は特定の登録者の人脈関係にある登録者を表示した

Web ページ画面の例を示す図であり、図 9 は特定の登録者の個人情報にアクセスする場合の Web ページ画面の例を示す図である。

【 0 0 2 6 】

最初に、図 1 の人脈関係登録システムにおいて新規に登録者を登録する場合について図 3 及び図 4 により説明する。ここで、説明の便宜上、この人脈関係登録システムにおいて図 1 のパソコン装置 2 の所有者 A が既登録者であり、パソコン装置 3 の所有者 B が所有者 A により紹介されて新たに登録する新規登録者とする。

【 0 0 2 7 】

新規登録者の所有者 B が、自ら登録する場合には、パソコン装置 3 のブラウザを起動し、人脈関係登録システムの Web サイトのアドレスを指定し、インターネット 4 を介してサーバ 1 に接続すると、サーバ 1 からの受信により図 3 のような人脈関係登録のホームページの画面 2 1 がパソコン装置 3 のディスプレイに表示される。そして、この画面 2 1 の新規登録ボタン 2 5 をクリックすると、その信号がサーバ 1 に送信され、次にサーバ 1 からの受信により図 4 のような新規登録の Web ページの画面 3 1 が表示される。

【 0 0 2 8 】

図 4 の画面 3 1 に従って新規登録者 B の名前 3 2、紹介者 3 3、職業 3 4、住所 3 5、電話番号 3 6、電子メールアドレス 3 7、専門分野 3 8、及びパスワード 4 0 をそれぞれの欄内に入力する。各入力データを確認してから、図 4 の OK ボタン 3 9 をクリックすると、各入力データが図 1 のインターネット 4 を介してサーバ 1 に送信される。

【 0 0 2 9 】

次に、サーバ 1 から紹介者の所有者 A のパソコン装置 2 に対し図 5 のような電子メールが送信される。図 5 の確認用の画面 4 1 には新規登録者の名前 4 2、職業 4 3、専門分野 4 4 等が各欄に表示されており、所有者 A はパソコン装置 2 でこれらのデータを確認して画面 4 1 の確認ボタン 4 5 をクリックすると、その確認信号がサーバ 1 に送られる。サーバ 1 でこの確認信号を受信すると、新規登録者 B に関する図 4 の個人情報及びパスワードが紹介者（既登録者）A と関連付け

られてサーバ1に登録され記憶される。なお、入力する各個人情報の特徴4の例は、一例であって、更に、年齢、学歴、職歴、保有資格、趣味、嗜好、家族構成等の情報を加えてもよいし、また登録後に変更が生じた場合には、新たなデータを入力してサーバ1に更新登録するようである。

【0030】

また、紹介者（既登録者）Aが新規登録者Bの登録を行うようにしてもよく、紹介者（既登録者）Aがパソコン装置2で図4のような各データを入力してからサーバ1に送信し、その後、そのデータが電子メールでサーバ1から新規登録者Bのパソコン装置3に送信され、新規登録者Bがこのデータを確認し、確認信号をサーバ1に送ることにより、上述と同様に新規登録者Bの登録が行われるようにしてもよい。

【0031】

以上のようにして、新規登録者の登録が行われることにより、新規登録者と紹介者（既登録者）とが関連付けられて記憶されるので、この関係を基礎データとして後述のように人脈関係情報、人脈関係図を作成することができる。なお、この登録の際に各登録者毎に識別コード（ID No.）が付与される。

【0032】

また、登録者同士（図1の例では既登録者Aと新規登録者Bとの間）の関係度数がサーバ1に登録されるが、この関係度数とは、登録者相互間の関係の程度を表すものであって、例えば数値が大きいほど関係の程度が大きい、とすることができる。この関係度数により登録者同士間の関係の程度を客観的に知ることができる。また、全ての登録者は他の全ての登録者との関係度数が登録されるようになっている。

【0033】

次に、上述のようにして作成された人脈関係登録システムの使用について説明する。図1のような人脈関係登録システムは、作成された人脈関係図の使用システムを兼ねている。

【0034】

サーバ1では、上述のような登録者同士を関連付けて登録した登録情報を基礎

データとし、図2のような人脈関係図を人脈関係情報として作成し、パソコン装置3に送信し、表示させることができる。図2に示す11～20の各符号は、登録者を表し、実線で結ばれている登録者同士が、新規登録時に紹介者と被紹介者（新規登録者）との関係にあったり、または登録後に関係が発生したりすることにより、互いに関連付けられている。このような人脈関係図により、登録者同士の関係を知ることができる。なお、図2において実線で結ばれている登録者同士の相互間の関係度数を併せてその人脈関係図に表示してもよい。

【0035】

この場合、登録者同士の相互間の関係度数は、一定期間毎に更新され、サーバ1に最新のものが更新登録されるようにできる。これにより、登録者同士の関係が登録後に変化した場合でも最新の関係を知ることができ、便利である。

【0036】

図2の人脈関係図において、登録者13と関連付けられた複数の登録者11、14、15、16、18を表示し、これらの登録者とそれぞれ更に関連付けられた登録者12、17、19、20を表示するようによい。また、この表示の際、一定の関係度数以上の登録者をすべて表示するようによい。また、各登録者の職業や専門分野を表示するようによい。

【0037】

次に、より具体的な使用について図3、図6～図9により説明する。例えば、図1において登録者Bがパソコン装置3のブラウザを起動し、インターネット4を介してサーバ1と接続する。そして、図3のホームページ画面21を表示し、パソコン装置3の入力部から自分の識別コード（ID No.）を欄22に、及びパスワード23を欄23に入力し、OKボタン24をクリックすると、この入力情報がサーバ1に送信され、識別コード（ID No.）とパスワードとの一致を確認したら、サーバ1はパソコン装置3に送信し、図6のようなWebページの検索画面57を表示する。

【0038】

図6の検索画面57で、登録者Bが例えば特定の専門分野の専門家を知りたい場合には、その専門分野に関するキーワードを検索欄52、53、54、55に

入力し、検索ボタン56をクリックすると、サーバ1で検索し、その検索結果が図7のようなWebページの画面80に表示され、画面80の複数の欄81、82、83に検索されたその専門分野の登録者が表示され、更にその検索をした登録者Bとその表示された登録者との関係度数が各関係度数欄84に表示される。これにより、検索した登録者Bは各登録者との関係度数からその関係の程度を知ることができる。

【0039】

次に、例えば図7の欄81に検索されて表示された登録者を図2の特定の登録者13とし、その登録者13の人脈関係を知りたい場合には、図7の各人脈ボタン85をクリックすると、図8のような画面61がパソコン装置3に表示される。画面61には、欄62に表示された特定の登録者13の人脈として、各欄63、64、65、66、67に登録者11、15、18、12、17、・・・が表示され、各欄70にその職業が、各欄71に登録者13との関係度数がそれぞれ表示される。これにより、登録者13と関係が深い登録者を知ることができる。

【0040】

なお、特定の登録者をパソコン装置3の入力部から検索画面57の欄52～55に入力し、検索ボタン56をクリックした場合、図8の画面61を直接に表示するように構成できる。また、図8の画面において、関係度数が一定以上の登録者だけを表示するようにしてもよい。また、図7の画面61には専門分野等を表示するようにしてもよい。

【0041】

また、登録者Bが図7の画面80で検索された登録者13の個人情報を得たい場合には、図7の登録者13が表示された欄81をダブルクリックすると、図9のようなWebページの画面90が表示される。この画面90には、職業91、住所92、電話93、電子メールアドレス94、専門分野95、趣味96、家族構成97、・・・と表示されるので、必要な情報のボタンをクリックすることにより、パソコン装置3にその個人情報を表示することができる。この場合、検索した登録者Bと被検索者の登録者Bとの関係度数により個人情報の表示・非表示なされるようになっている。これにより、関係度数が低く関係の希薄な登録者に

無制限に個人情報が流出することを防止できる。この場合、この人脈関係登録システム全体で個人情報の内容に応じて表示可能となる関係度を予め設定しておくことができる。

【0042】

以上のように、人脈関係図とともに登録者の職業や専門分野を表示することにより、職業に関する様々な特定分野の専門家を知ることができたため、ビジネス上必要な専門的知識や情報を得ようとする場合に便利である。このように人脈関係図をビジネス遂行上の有効な一手段にできる。

【0043】

また、登録者同士の関係度数を表示することにより、例えば人脈関係図には載っているが、ある登録者と直接に関係が形成されていない場合に、その登録者に対して関係の深い適切な紹介者（別の登録者）を知ることができる。

【0044】

以上のように本発明を実施の形態により説明したが、本発明はこれらに限定されるものではなく、本発明の技術的思想の範囲内で各種の変形が可能である。例えば、本実施の形態ではパソコン装置とサーバとをインターネットを介して接続するようにしたが、サーバと複数のパソコン装置とをLAN等の専用回線で接続するようにしてもよい。また、図示したホームページ、Webページの各画面は、一例であって、他の別な表示形態があることは勿論である。

【0045】

【発明の効果】

本発明によれば、職業等に関する様々な特定分野の専門家を知り、専門的知識や情報を得ようとする場合に、人脈関係情報を作成し簡単かつ効率的に知ることができる人脈関係登録システム、人脈関係登録方法及び人脈関係情報の使用方法を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明による実施の形態の人脈関係登録システムを一般回線（インターネット）により構築した例を示す概念図である。

【図2】

本発明による実施の形態の人脈関係登録システムにより作成できる人脈関係情報としての人脈関係図を概念的に示す図である。

【図3】

図1のサーバが提供する人脈関係登録システムのWebサイトのホームページ画面の例を示す図である。

【図4】

人脈関係登録システムで新規登録する場合のWebページ画面の例を示す図である。

【図5】

新規登録時に紹介者がその新規登録者を確認する場合のWebページ画面の例を示す図である。

【図6】

人脈関係登録システムで検索する場合のWebページ画面の例を示す図である。

【図7】

図6で検索した検索結果を表示するWebページ画面の例を示す図である。

【図8】

人脈関係登録システムで検索した特定の登録者の人脈関係情報を表示したWebページ画面の例を示す図である。

【図9】

特定の登録者の個人情報を表示する場合のWebページ画面の例を示す図である。

【符号の説明】

- | | |
|-------|--------------------|
| 2, 3 | 第1の情報処理装置であるパソコン装置 |
| 1 | 第2の情報処理装置であるサーバ |
| 4 | インターネット |
| 11~20 | 登録者 |
| A | 既登録者、紹介者 |

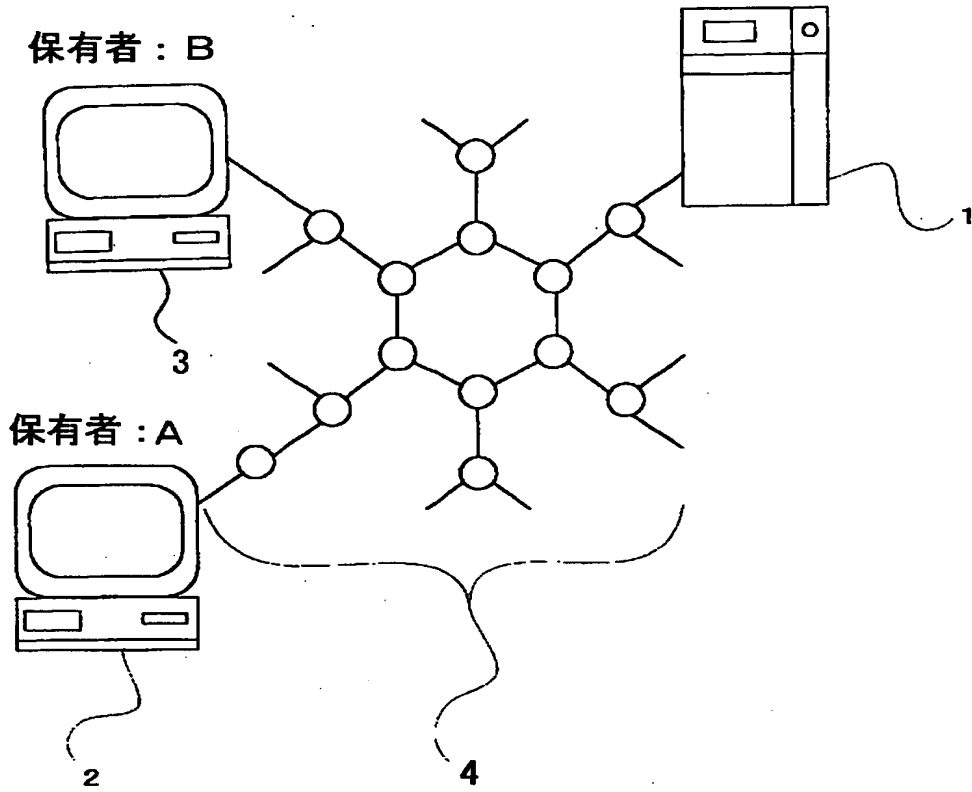
特 2 0 0 0 - 3 1 6 4 9 6

B

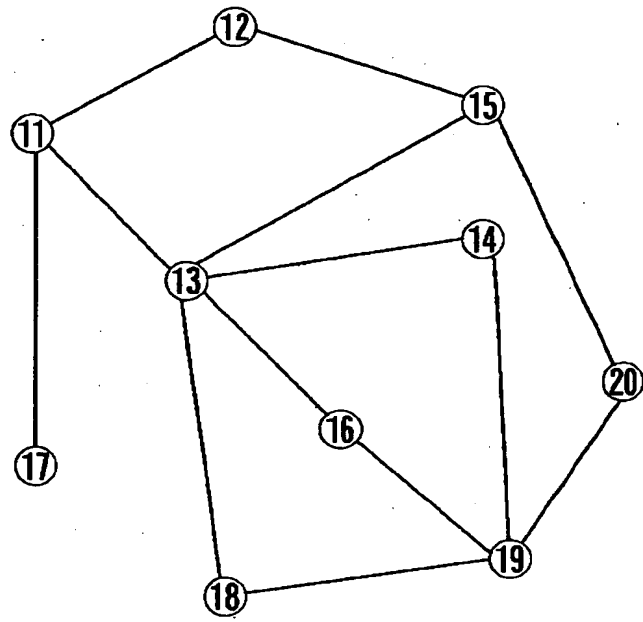
新規登録者

【書類名】 図面

【図1】



【图 2】



【図3】

人脈関係登録のホームページ

ID番号とパスワードを入力して
OKをクリックして下さい

IDNO. 22

パスワード 23

24

新規登録をご希望の方は新規登録を
クリックして下さい。

25

21

【図4】

新規登録のページ

名前	<input type="text"/>	32
紹介者	<input type="text"/>	33
職業	<input type="text"/>	34
住所	<input type="text"/>	35
電話	<input type="text"/>	36
Email	<input type="text"/>	37
専門分野	<input type="text"/>	38
	パスワード <input type="text"/>	40
<input type="button" value="OK"/>		39

31

【図5】

〇×〇×さんへ

〇〇〇〇さんが〇×〇×さんのご紹介で登録を希望していますのでご確認の上、確認ボタンをクリックして下さい。

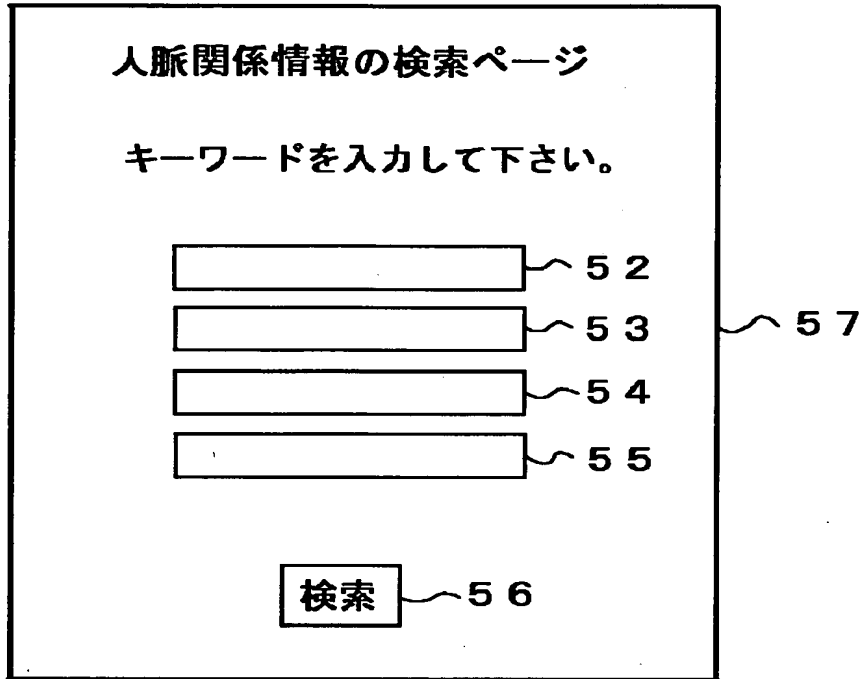
新規登録者 (〇〇〇〇)

名前	<input type="text"/>	4 2
職業	<input type="text"/>	4 3
専門分野	<input type="text"/>	4 4

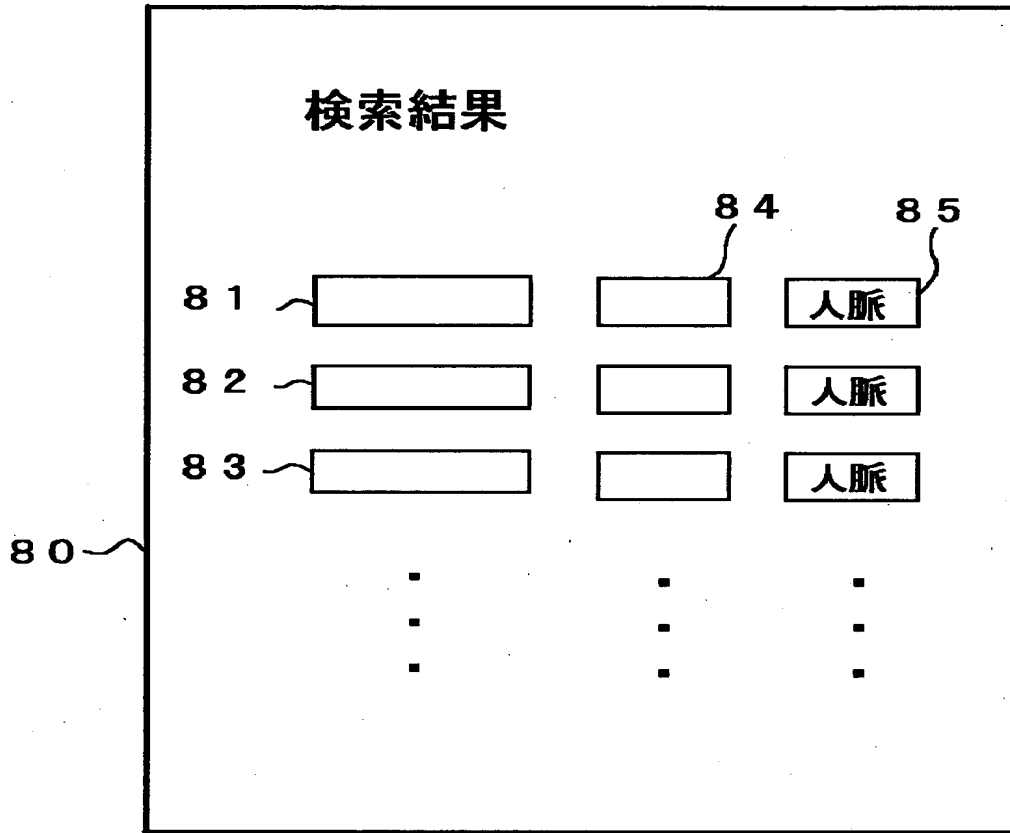
4 5

4 1

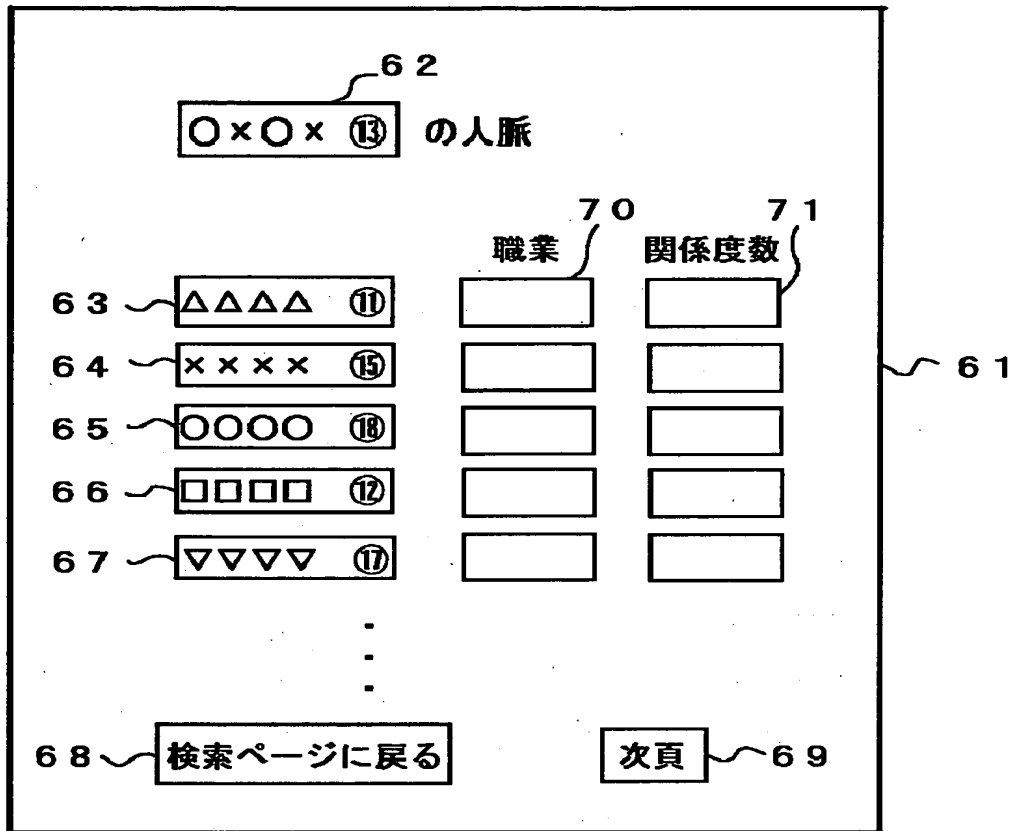
【図6】



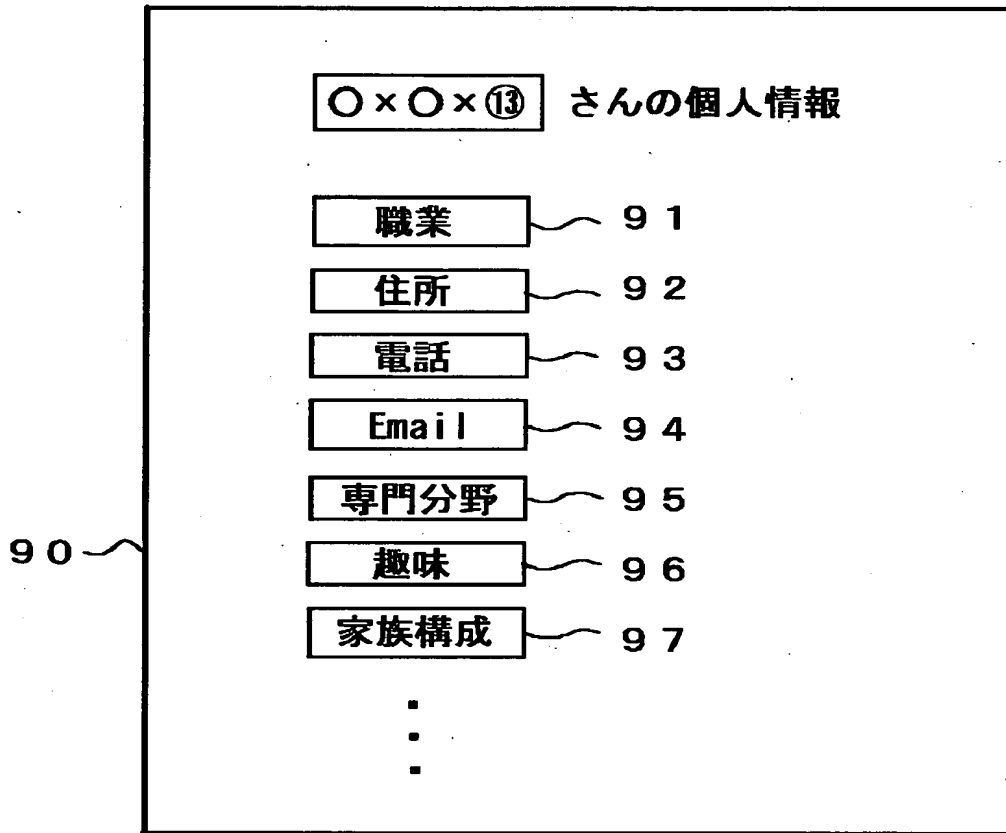
【図7】



【図8】



【図9】



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 職業等に関する様々な特定分野の専門家を知り、専門的知識や情報を得ようとする場合に、人脈関係図を作成し簡単かつ効率的に知ることのできるような人脈関係登録システム、人脈関係登録方法及び人脈関係情報の使用方法を提供する。

【解決手段】 この人脈関係登録システムは、入力部を有する第1の情報処理装置2、3と、入力部から入力された複数の個人名を登録しその各個人情報記憶する第2の情報処理装置1とを具備し、互いにインターネット4で接続可能である。入力部から新規登録者を入力し登録する際に既登録者の確認に基づいて登録が行われるとともに、その新規登録者が既登録者と関連付けられて第2の情報処理装置に人脈関係情報の基礎データとして記憶される。

【選択図】 図1

特 2000-316496

認定 - 付加情報

特許出願の番号	特願 2000-316496
受付番号	50001340157
書類名	特許願
担当官	第七担当上席 0096
作成日	平成12年10月20日

<認定情報・付加情報>

【提出日】

平成12年10月17日

次頁無

出願人履歴情報

識別番号 [500481732]

1. 変更年月日 2000年10月17日
[変更理由] 新規登録
住所 東京都渋谷区渋谷2-1-12 ふくでんビル9F
氏名 株式会社メキキ